

提 言

平成29年2月12日

文化・経済フォーラム滋賀

文化・経済フォーラム滋賀では平成 23 年の発足以来、滋賀の文化の振興と経済の活性化のための新たな方策について提言を行うことを事業の重要な柱としてきた。これまでに 5 つの提言を行うとともに、これらの提言の実践としての「文化ビジネス塾」の開催をはじめ、「文化で滋賀を元気に！賞」の表彰、「近江屋」研究プロジェクトなどの諸事業を行ってきた。

これらフォーラムの活動を総括しつつ、以下の提言を行う。

提 言

世界遺産、無形文化遺産、世界農業遺産の登録等への取組みを ～地域の文化遺産を見直し、グローバルな評価へ～

これまでの提言

平成 24 年 『文化ビジネスの開発で滋賀の文化と経済に新展開を』

平成 25 年 『文化・芸術・ビジネスの見本市としての国民文化祭へ』

平成 26 年 『滋賀の文化を発信する国民文化祭を早期に、

スポーツイベントと連携した開催へ』

平成 27 年 『自然・歴史・暮らしが統合された地「近江」の発信を

～“近江遺産” “近江八百八景”から日本遺産そして世界遺産へ～』

平成 28 年 『新生美術館計画の実現と滋賀の魅力の発見・発信へ』

世界遺産、無形文化遺産、世界農業遺産の登録等への取組みを

～地域の文化遺産を見直し、グローバルな評価へ～

昨年12月、「長浜曳山祭」がユネスコの無形文化遺産に登録され、県内が喜びの声に沸いたことは記憶に新しい。

国際的な条約に基づく世界遺産や無形文化遺産の登録は、国として積極的に取り組まれており、「富士山」や「明治日本の産業革命遺産」などの登録は大きな話題になった。登録がその後の観光に大きなインパクトを与えている例も多い。この他に記録遺産を登録する制度としては、ユネスコの事業として行われている「世界の記憶」がある。

世界遺産や無形文化遺産として登録された文化遺産は、国内では、国宝・重要文化財、史跡、名勝など文化財保護法で指定等されてきたものである。

同じものが世界遺産等のグローバルな評価システムで評価されることにより、世界的、国際的な新たなコンテキストで理解されるようになり、これまで気づかれなかった価値や意味が発見され、世界中に流通する情報として国内外の多くの人々に伝わることとなる。

また、近年、文化遺産に対して、美的価値や歴史的価値を評価するにとどまらず、人々の生活や社会との関わりが注目されるようになっている。国内でも重要伝統的建造物群保存地区や重要文化的景観の指定が積極的に行われているが、世界遺産等についてもその美しさや珍しさを愛で、讃えるだけでなく、多

くの人々が、自分とは異なる場所、異なる時代に生きる人々の生活や社会に思いを馳せ、関心を深め、未来への糧にしようとしている。

県内の世界遺産を見ると、延暦寺が 1994 年に「古都京都の文化財」の一つとして登録されている。彦根城が 1992 年に暫定リストに登録されたが、本登録には至っていない。無形文化遺産としては前述の長浜曳山祭が「山・鉦・屋台行事」の一つとして登録されたが、昨年、重要無形民俗文化財として国の指定を受けた大津祭についても追加での登録が待たれる。

「世界の記憶」としては「朝鮮通信使に関する記録」が申請中である。

これら以外にも県内にはグローバルな評価を受けるにふさわしい文化遺産が多数眠っていると考えられる。そして、個々の文化遺産もさることながら、滋賀の文化や文化遺産の多くは琵琶湖や水との関わりのなかから育まれてきたものであり、琵琶湖に関わる多様な文化遺産をまとめた形で評価を受けることが望まれる。

現在、行政や農林水産業団体が中心になり、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」を国連食糧農業機関（FAO）による世界農業遺産へ、そしてその前提となる農林水産省による日本農業遺産の認定に向けて、活動が進められている。今日に生きている産業を新たな価値観で見直し、その存続と発展を図るとともに文化的価値も発見しようとするものである。

また、国内的なものとして、日本遺産の認定が行われているが、これもストーリーを重視することにより、グローバルな視点からも文化遺産を読み解きやすくなっており、国内だけでなく海外からの来訪者も意識したものになっている。滋賀では 2015 年に「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」が文化庁に認定された。関連する観光開発の事業が始まり、来年度には「水の文化ぐるっと博」のような大型キャンペーンも行われようとしている。その成功を期待するとともに、これらのキャンペーンの前提として、アクセスの確保など観光まちづくりのための基盤整備、更にその基礎となる文化遺産の保護や管理に万全が期される必要がある。

日本遺産のように既に事業として始まっている取組みとともに、世界遺産、無形文化遺産、世界農業遺産のようなグローバルな評価システムは、地域にいきづき、地域に残された営みや資産を、地域に住む者がその価値を発見するシステムともなる。

登録や認定に向けての運動は、県民やそれらの遺産に直接かかわりのある住民にとって、身近にある貴重な文化遺産の再認識につながり、そこから地域に対する誇りや自信が生まれる。同時に、様々なコミュニケーションが地域の内外、全国、世界に活発になり、情報発信が行われることになる。運動の過程は、自らの地域の未来を自らの手で作りあげる契機となるだろう。

そして、このことが、自然、文化、環境、産業が持続可能で循環的に機能する地域づくりにつながることを期待される。

本県では、世界遺産等の登録に向けての取組みは未だ散発的な状況にとどま
っており、経済界、学界、文化関係者、マスコミ、行政などが協力して大きく
盛り上げていくべきである。江戸時代に国内の名所旧跡を相撲の番付に見立て
た「大日本名所旧跡見立相撲」（天保8年/1837年）の最高位・大関は、東が富
士山、西が琵琶ノ海であることを思い起こし、自信を持って取り組むべきであ
ろう。

われわれ文化・経済フォーラム滋賀もその役割を果たすべく活動を始めたい。

文化・経済フォーラム滋賀 提言とりまとめ経過（2016年度）

2016（平成28）年

- 9月11日 第8回文化ビジネス塾
「地域資産から生まれる交流」
講師 滋賀大学社会連携研究センター教授 石井良一
話題提供 NPO 法人ひこね文化デザインフォーラム副理事長 戸所岩雄
～本町宿、彦根市河原町芹町重要伝統的建造物群保存地区～
- 10月29日 「第31回国民文化祭・あいち2016」視察
事前勉強会 10月8日
講師 徳島県とくしま文化振興課専門員 大崎理英
- 11月20日 第1回文化経済サロン
「文化芸術と地域の活性化」
講師 （公財）びわ湖ホール事業部長 津田誠司
- 11月27日 第9回文化ビジネス塾
「なぜ、いま近江の地酒なのか」
講師 元きき酒師・ライター 家嶋あひる
「滋賀県酒造組合と藤居本家の取り組み」
講師 滋賀県酒造組合会長・藤居本家七代目蔵元 藤居鐵也
～藤居本家酒蔵～
- 11月30日 第2回文化経済サロン
「ソーシャルビジネスで地域を活性化～移動スーパーとくし丸の奮闘～」
講師 （株）Tサポート代表取締役 村上稔
- 12月23日 近江屋研究ファイナル
報告 成安造形大学附属近江学研究所副所長 加藤賢治
「居酒屋「近江屋」に見る地域経営学」
ゲスト 有限会社楽坐代表 田中晴久
コーディネーター 加藤賢治
- 12月26日 第1回提言チーム研究会
話題提供 滋賀県農政水産部農政課参事兼世界農業遺産推進係長
青田 朋恵

2017（平成 29）年

1月19日 第2回提言チーム研究会

話題提供 滋賀県教育委員会文化財保護課主査 矢田 直樹
（公社）びわこビジターズビューロー専務理事 廣脇 正機

提言チーム研究会参加者

饗場貴子 池田典子 井上建夫 岩根順子 加藤賢治 門脇宏 岸野
洋 木村敏治 木村至宏 芝田冬樹 初宿文彦 竹村憲男 田中健之
中村順一 廣脇正機 藤野ひろ美 藤原和子 藤原昌樹 待文麻呂
松下茂生 山岸和希子 山中隆

（参考）

2015（平成 27）年

10月4日 シンポジウム「近江を考える」 全体進行 加藤賢治

琵琶湖は世界遺産になれるか—祈りと暮らしの水遺産—

講師 （公財）滋賀県文化財保護協会普及専門員 大沼芳幸

「近江」発信のための戦略は？

大沼芳幸 川戸良幸（琵琶湖汽船（株）代表取締役社長） 楠山純秀
（（公社）びわこビジターズビューロー広報宣伝部副部長） コーデ
ィネーター 井上建夫

文化遺産の評価システム

種別	根拠	機関	世界の件数	日本の件数	滋賀県内の登録等	滋賀県内の状況等
世界遺産	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	ユネスコ	1052件(文化遺産814件、自然遺産203件、複合遺産35件)(2016.10現在)	20件(文化遺産16件、自然遺産4件)	古都京都の文化財として延暦寺(大津市)[1994年]	暫定一覽表に彦根城[1992年]
無形文化遺産	無形文化遺産の保護に関する条約	ユネスコ	代表一覽表336件、危機一覽表43件(2015年までの登録累計)	21件	「山・鉾・屋台行事」として「長浜曳山祭の曳山行事」(長浜市)[2016年]	
世界の記憶	ユネスコ世界の記憶事業	ユネスコ	348件(2015.10現在)			「朝鮮通信使に関する記録」が申請中
世界農業遺産	国連食糧農業機関 GIAHS(Globally Important Agricultural Heritage Systems)プログラム	国連食糧農業機関(FAO)	36地域	8地域		「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」の認定に向けて取組中
日本農業遺産	農林水産大臣が認定	農林水産省	-	2016年公募開始		
日本遺産	文部科学大臣が認定	文化庁	-	37件	「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」[2015年]追加2016年]	
近代化産業遺産	経済産業大臣が認定	経済産業省	-	66群	7群中8件の構成遺産「近江八幡市の赤煉瓦製造関連遺産(旧中川煉瓦製造所)」「琵琶湖ホテル関連遺産(大津市)」「甲賀市の窯業(信楽焼)関連遺産」「琵琶湖疎水関連遺産(大津市)」「山岡発動機(現:ヤンマー)の内燃機関等(長浜市)」「旧柳ヶ瀬隧道(余呉町)」「旧逢坂山隧道(大津市)」「JR東海道本線河瀬駅の跨線橋(支柱のモニュメント)(彦根市)」「2007年・2009年]	
重要伝統的建造物群保存地区	文化財保護法	文化庁	-	112地区	4地区「近江八幡市八幡」「大津市坂本」「東近江市五個荘金堂」「彦根市河原町芹町地区」	
重要文化的景観	文化財保護法	文化庁	-	50件	6件「近江八幡の水郷」「海津・西浜・知内の水辺景観(高島市)」「針江・霜降の水辺景観(高島市)」「東草野の山村景観(米原市)」「大溝の水辺景観(高島市)」「菅浦の湖岸集落景観(長浜市)」	